

自立活動だより



紀北支援学校自立活動部
令和5年4月発行

ご入学・ご進級おめでとうございます。新しく本校に入学された児童生徒や保護者の皆さまには『自立活動』という言葉は聞き慣れないと思います。今年度最初の発信はその『自立活動』について簡単に説明をいたします。

1 『自立活動』とは・・・

『自立活動』とは、特別支援学校の教育課程に特別に設けられた障害に対応した指導領域です。

小学校や中学校では、主に生活年齢に即して系統的・段階的に教育が進められています。しかし、障害のある子どもたちの場合は、その障害によって、学習場面や日常生活において様々なつまづきや困難が生じます。なので、生活年齢に即して教育するだけでは十分とは言えません。子どもたちの個々の障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するための指導が必要となります。それが『自立活動』です。

『自立活動』は、特別支援学校の教育課程上重要な位置を占める領域だと言えます。

2 『自立活動』の目標(学習指導要領から)

「個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う」ことです。このことから『自立活動』は学校の教育活動全体において欠かすことのできない指導領域であることが理解できます。

3 『自立活動』の特色

①まず、子どもをよく知る(的確な実態把握)からスタートします。

自立活動の取組は実態把握から始まります。子どもに関する様々な情報を収集し、分析して、的確な実態把握をすることが重要となります。

②指導目標や指導内容は、一人一人の実態に合わせて適切に設定します。

個別の指導計画という、一人一人の目標や指導内容、指導方法等を具体的に示したものを作成し、それに基づいて指導します。

③個々の障害による日常生活や学習場面での困難さを主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。

④ 個別指導を基本とします。

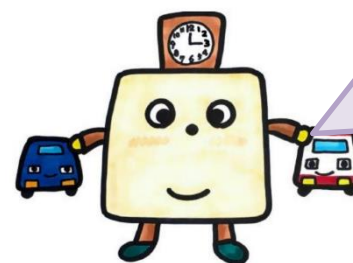
自立活動の時間の指導は個別指導が基本です。集団で行うことが目標を達成する上で効果的な場合は、集団で指導を行うこともありますが、必ず個に応じた指導を充実することが求められます。

4 『自立活動』の内容

自立活動の内容は、右のように6つの区分に分類されています。これは個々の児童生徒の実態を基に具体的な指導内容を設定するために選定する要素となるものです。

①健康の保持	②心理的な安定	③人間関係の形成
生命を維持し、日常生活を行うために必要な身体の状態の維持・改善を図ることがねらいです。例えば、体温調節や覚醒・睡眠のリズム、食事や排泄といった生活習慣の獲得や、自分の病気や身体の状態を理解すること、健康面を自己管理できるようになること等を学習します。	自分の気持ちや情緒をコントロールし、状況の変化等へ適切に対応できることになることや、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲の向上を図ることがねらいです。例えば情緒を安定するための取組や、場所・場面の変化等の状況を理解し、適切な対応ができるようになること等を学習します。	自分や他人を理解して対人関係を円滑にし、集団参加の基礎を培うことがねらいです。例えば、人に対して基本的な信頼感を持ち、人からの働きかけを受け止め応じることや、他者の意図や感情を理解できるようになること、場に応じて、適切な行動をとるようになること等を学習します。
④環境の把握	⑤身体の動き	⑥コミュニケーション
自分が持つ感覚を有効に活用し、空間や時間等の概念を手がかりに、周囲の状況や環境と自分の関係を理解し的確に判断・行動できるようになることがねらいです。例えば、自分が持つ感覚を十分に理解し活用できるような指導や感覚過敏や認知の偏りへのアプローチ等を行います。	日常生活や作業に必要な基本動作を習得し、生活の中で適切な身体の動きができるようになることがねらいです。例えば、日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や身体全体のバランスへのアプローチ、手足の動きの改善、関節拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化、必要な補助具の活用、歩行や歩行器、車椅子の操作、手の使い方等を学習します。	場や相手に応じてコミュニケーションを円滑に行えるようになることがねらいです。例えば、コミュニケーションの基礎的能力として、表情で表すことや身振りやサインの練習、また発声の基礎練習を行います。AAC(拡大代替コミュニケーション)を利用し、意思を伝える学習や状況に応じたコミュのケーションの学習も行います。また、視線入力装置を使用している学習もこの中に含まれます。

5 紀北支援学校では



きほくん
紀北支援学校マスコットキャラクター

本校の自立活動の指導には「時間における指導」「教育活動全体を通しての指導」また「教科等における指導」があります。

「時間における指導」には、学級や学年等で自立活動の時間を設定して行われる指導と抽出指導担当者による抽出指導があります。

抽出指導では3つのセクションに分けて(§1:健康の保持・身体の動き §2:心理的な安定・環境の把握 §3:人間関係の形成・コミュニケーション)指導を行っています。抽出指導につきましては、自立活動だよりと併せて発行しております抽出指導だよりをご覧ください。